

令和7年度

軽井沢町予算のあらまし

なるほど! なっとく 軽井沢町の予算

も く じ

令和7年度予算総額と種類	2	基本政策5「協働とパートナーシップのまちづくり」	13
SDGs(持続可能な開発目標)について	3	一般会計の歳入の推移	14
第6次長期振興計画 基本計画	4	一般会計の歳出の推移	15
一般会計収入(歳入)	6	特別会計の概要	16
一般会計支出(歳出)	7	公営企業の概要	17
令和7年度の主な事業		《参考資料》	
基本政策1「未来に希望をもてるまちづくり」	8	統一的な基準による財務書類	18
基本政策2「環境に配慮したまちづくり」	9	町の貯金	20
基本政策3「快適でにぎわいのあるまちづくり」	10	町の借金	21
基本政策4「誰ひとり取り残さないまちづくり」	11	税金～10,000円の使い道～	22



令和7年度予算は・・・



全会計合計 **299億7,736万円**

会計名	7年度	6年度	増減額	増減率	
一般会計	199億2,000万円	172億円	27億2,000万円	15.8%	
特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	26億7,770万円	26億7,380万円	390万円	0.1%
	駐車場特別会計	3億 562万円	4億 508万円	△9,946万円	△24.6%
	介護保険特別会計	17億4,024万円	19億9,831万円	△2億5,807万円	△12.9%
	後期高齢者医療特別会計	5億3,981万円	4億8,988万円	4,993万円	10.2%
	計	52億6,337万円	55億6,707万円	△3億 370万円	△5.5%
企業会計	水道 (収益的支出)	7億5,596万円	7億3,556万円	2,040万円	2.8%
	下水道 (収益的支出)	8億3,510万円	8億2,685万円	825万円	1.0%
	病院 (収益的支出)	32億 293万円	29億6,186万円	2億4,107万円	8.1%
	計	47億9,399万円	45億2,427万円	2億6,972万円	6.0%
合計	299億7,736万円	272億9,134万円	26億8,602万円	9.8%	

※金額は、原則として万円未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

予算の種類

大きく分けて
3つに分類

町の作成する予算は、それぞれの目的により「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」に大きく分類されます。

一般会計

皆さんからの税金などを使い、福祉、子育て、教育、道路や河川の整備、ごみ処理など生活上の基本的な仕事をするための会計です。

特別会計

国民健康保険や介護保険、駐車場事業など特定の事業を行うための会計で、一般会計とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する会計です。

企業会計

民間企業と同じように料金収入などの収益により運営する会計です。

SDGs(エス・ディー・ジーズ 持続可能な開発目標)について

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本政府としても積極的に取り組んでいるところです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



17の目標を「社会」「経済」「環境」に分類

「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、**経済、社会、環境の統合的向上**が実現された未来への先駆者を目指す」



基本計画

基本政策 5

協働とパートナーシップのまちづくり

5-1 都市間交流 多様な文化への理解と新たな交流が広がるまち

目標 1 多様な文化の理解と国際交流を推進する

目標 2 積極的に外国人向けの情報発信をする

5-2 住民参画 住民参画による風土自治を実践するまち

目標 1 自らのふるさとを自らで守る意識をつくる

目標 2 地域ぐるみの防犯体制をつくる

目標 3 誰もが自分らしく活躍できる機会を増やす

5-3 都市運営 持続可能な行財政運営のまち

目標 1 ICTによる行政事務のデジタル化を進める

目標 2 安定した自主財源を確保する

目標 3 効率的・効果的な行政運営により、住民のニーズに的確に応える

基本政策 4

誰ひとり取り残さないまちづくり

4-1 健康 保健・医療体制が充実した健康長寿のまち

目標 1 健康寿命を伸ばす

目標 2 地域医療の核となる軽井沢病院の医療体制を充実する

目標 3 感染症対策を充実する

4-2 地域包括ケア 住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らし続けられるまち

目標 1 誰もがつながり続ける支援体制をつくる

目標 2 介護が必要になっても住み慣れた地域で住み続けられる体制をつくる

目標 3 子育てをみんなで支える体制をつくる

目標 4 障がい者が地域で安心して暮らせる体制をつくる

4-3 教育 自ら未来を切り拓いていく創造性豊かな子どもたちを育むまち

目標 1 児童・生徒の社会性や豊かな人間性を育む

目標 2 児童・生徒の安全な学びの環境と心身の健康を守る学校をつくる

目標 3 軽井沢高校の魅力化を推進する

4-4 生涯学習 生涯にわたって学びとスポーツに親しみ心豊かに暮らせるまち

目標 1 様々な学びの機会を増やす

目標 2 運動やスポーツを楽しむ機会を増やす

4-5 歴史・文化 歴史・文化を次代に繋ぎ発信するまち

目標 1 歴史・文化に親しむ機会を増やす

目標 2 歴史・文化施設の活用を促進する

目標 3 貴重な文化財を後世に引き継ぐ

基本政策 3

快適でにぎわいのあるまちづくり

3-1 生活環境 美しいまちなみと快適な居住環境のまち

目標 1 多様な人々が利用しやすい都市、生活環境をデザインする

目標 2 まちなかの緑化を進める

基本政策 1

未来に希望をもてるまちづくり

1-1 少子化対策 少子化を乗り越えるまち

目標 1 若い世代が将来に展望を持てる環境等を整備する

目標 2 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

1-2 シティ・プロモーション

新しい生活様式時代のイメージアップ及び知名度向上のまち

目標 1 軽井沢ならではの資源を活用したシティ・プロモーションを進める

目標 2 定住人口を維持し、関係人口を増やす

基本政策 2

環境に配慮したまちづくり

2-1 自然環境 美しい自然環境と生物多様性の恵みを守り育てるまち

目標 1 森林・里山の適切な管理を促進する

目標 2 有害鳥獣や外来生物の適正な駆除により自然と共生する

2-2 環境負荷低減 ゼロカーボンシティに向けた環境負荷低減のまち

目標 1 環境性能に配慮した製品の利用を促進する

目標 2 建築物の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入を進める

目標 3 資源を有効活用する

2-3 水利用 高原の澄んだ空気と清涼な水を未来に伝える資源循環型のまち

目標 1 水源の保全と適切な水利用・再生を進める

目標 2 水と親しめる空間を整備する

目標 3 住宅・公共施設を適切に維持・管理する

3-2 防災 災害に強い安全・安心のまち

目標 1 地域の防災力を向上させる

目標 2 都市基盤の強靭化を図る

目標 3 災害時の情報伝達手段の多様化を進める

3-3 交通 人と環境にやさしい交通ネットワークが形成されているまち

目標 1 公共交通の利便性を向上させ利用者を増やす

目標 2 交通事故を減らす

目標 3 幹線道路及び生活道路を整備する

3-4 景観 美しい景観が磨かれ、にぎわいと快適性を備えたまち

目標 1 軽井沢らしい景観を自ら守り、育み、創造する

目標 2 住民との協働によるまちなみ景観を育成する

3-5 観光 四季折々の風景と伝統を感じるまち

目標 1 長期滞在できる環境を整備する

目標 2 自然・歴史・文化等を探求できるツーリズムを推進する

目標 3 国内外の観光客を誘致する

3-6 商工業 活気あふれる地域産業の発展したまち

目標 1 地域産業を支援する

目標 2 軽井沢のブランド力を向上させる

目標 3 軽井沢にふさわしい新しい産業を創出させる

3-7 農林業 魅力ある高原野菜を中心とした活力ある持続可能な農業のまち

目標 1 農業の担い手を育成する

目標 2 農地の効率的利用を促進する

目標 3 環境にやさしい農業を推進する



収入 (歳入)



町に入ってくるお金は
いろいろあります

自主財源

町が自主的に収入することとなる財源で、次のものが該当します。

- 町税
皆さんに納めていただく町民税や固定資産税などの税金です。
- 財産収入
町の土地や建物を貸し付けた収入や売却した場合の収入です。
- 繰入金
各種事業の目的のため計画的に積立てた貯金を引き出し、収入に組み入れる額です。
- 寄附金
皆さんから寄せられた寄附金です。
- 使用料及び手数料
町の施設の使用料や各種証明書を発行した場合の手数料です。
- 分担金及び負担金
保育料や福祉サービスなどの負担金です。
- 諸収入
資源ごみ売却収入など他に区分されない収入です。
- 繰越金
前年度から繰越され、翌年度に組み入れ活用する資金です。

依存財源

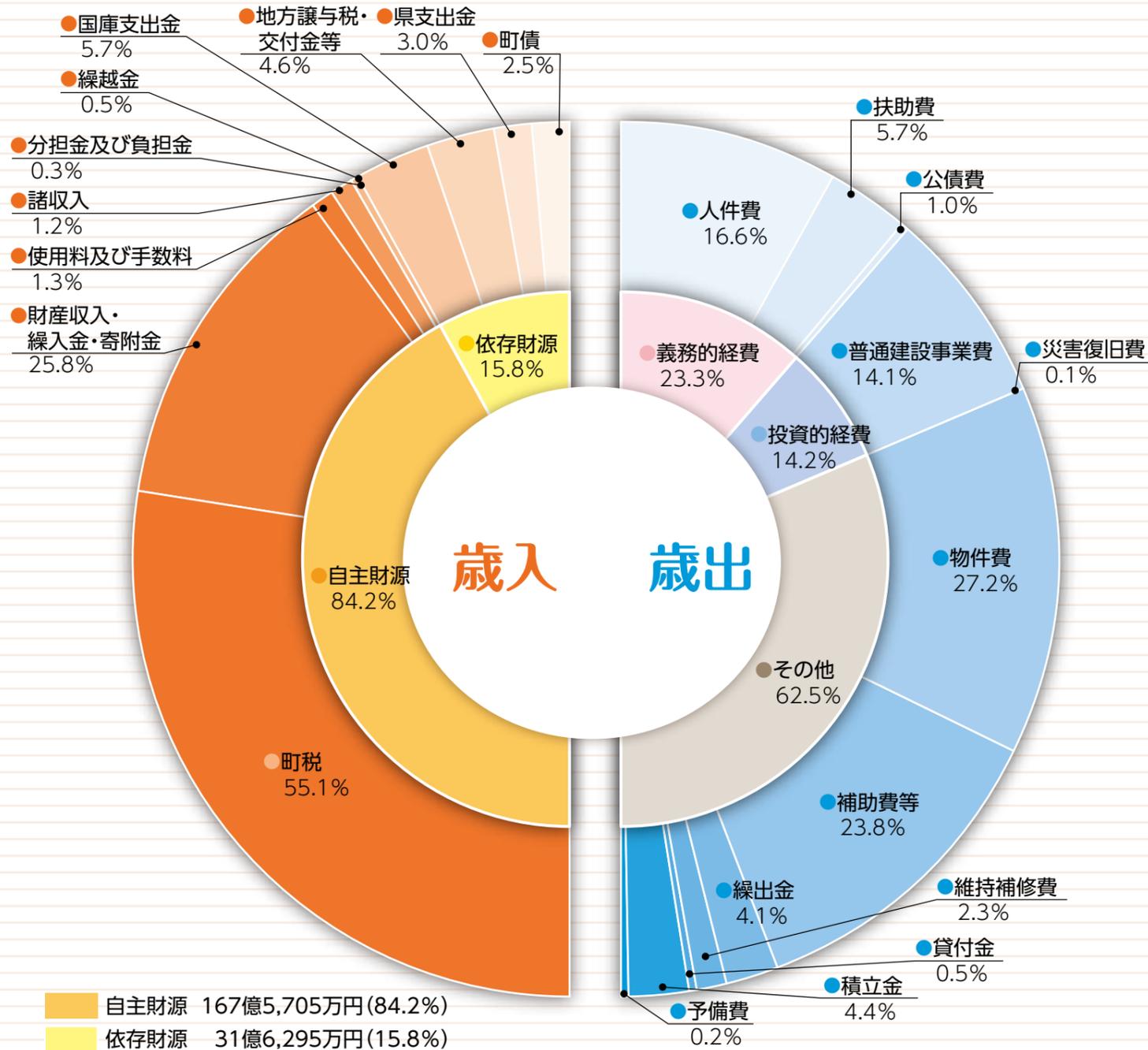
国や県により決定され、交付される補助金や交付金などが該当します。また、町が借り入れる町債(借金)も依存財源となります。

- 国・県支出金
国や県などの制度に基づき交付される補助金や交付金です。
- 地方譲与税・交付金等
人口や道路延長など一定の基準に従い、交付されるお金になります。
- 町債
政府系金融公庫や銀行などから借り入れる町の借金になります。

歳入・歳出

199億2,000万円

町が“さいふ”の
中から出すお金です



自主財源 167億5,705万円(84.2%)
依存財源 31億6,295万円(15.8%)

歳入予算の状況	自主財源		依存財源		合計
	項目	金額	項目	金額	
	町税	109億7,748万円	地方譲与税・交付金等	9億1,840万円	199億2,000万円
	財産収入・繰入金・寄附金	51億3,641万円	国庫支出金	11億4,158万円	
	諸収入	2億3,814万円	県支出金	6億1,297万円	
	使用料及び手数料	2億5,117万円	町債	4億9,000万円	
	分担金及び負担金	5,385万円			
	繰越金	1億円			

歳出予算の性質別の構成	義務的経費		投資的経費		その他		合計
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	
	人件費	33億5,278万円	普通建設事業費	28億1,046万円	物件費	54億613万円	199億2,000万円
	扶助費	11億2,895万円	災害復旧費	2,300万円	補助費等	47億4,848万円	
	公債費	1億9,443万円	物件費	613万円	繰越金	8億710万円	
			補助費等	47億4,848万円	繰出金	8億710万円	
			維持補修費	4億4,734万円	貸付金	1億10万円	
			貸付金	1億10万円	積立金	8億7,123万円	
			積立金	8億7,123万円	予備費	3,000万円	
			予備費	3,000万円			

支出 (歳出)



義務的経費

町が毎年、必ず支払わなければならない経費です。

- 人件費
職員の給料や各種委員の報酬になります。
- 扶助費
子どもや障がい者、高齢者などの福祉や医療に係る費用となります。少子高齢化の進展により、年々社会保障に係る経費が増加しています。
- 公債費
町で借り入れた資金(借金)の返済のための費用です。

投資的経費

- 普通建設事業費・災害復旧費
道路や公園などの整備のほか、各種施設の整備のための費用になります。災害があった場合の施設の復旧費用も投資的経費となります。

その他

- 施設の維持管理費や行政事務のための経費になります。
- 物件費
町の施設の光熱水費や消耗品費、通信運搬費などです。
- 補助費等
特定の事業などに対して町の基準に従い交付する補助金などが該当します。
- 繰出金
特別会計や企業会計の収入を補うため、町が負担する費用です。
- 維持補修費
施設を維持管理するための補修や修繕の費用です。
- 貸付金
中小企業融資資金預託金など町が一時的に貸し出す費用です。
- 積立金
将来計画している事業のための貯金です。
- 予備費
災害復旧など突発的な事態に対応するための予備的な資金です。

令和7年度の主な事業を紹介します

軽井沢町のまちづくりの基本である「長期振興計画」の主要施策にそって、令和7年度に予定されている主な事業です。

基本政策 ① 『未来に希望をもてるまちづくり』

New

東保育園 屋根塗装補修他事業

老朽化した園舎の屋根・外壁塗装補修、テラスの段差解消、LED照明改修工事を行います。子どもたちが安全、快適に園生活を過ごせるよう園舎の向上を図ります。



5,330万円

【こども教育課・児童係】

New

防犯カメラ設置工事

犯罪の抑止と事件等発生時の検証・再発防止のための危機管理体制を強化するため、児童館に防犯カメラを設置し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進します。



1,974万円

【こども教育課・児童係】

New

信州やまほいく 保育料軽減事業

長野県が実施している信州型自然保育事業（やまほいく事業）の認定を受けた認可外保育施設のうち、保育料無償化の対象とならない保育施設に通園する子どもの保護者に対して、保育料の一部を補助することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。



617万円

【こども教育課・児童係】

ふるさと納税返礼品事業

さわやか軽井沢ふるさと寄附金として、町外から寄附をいただいた方に対し、返礼品を贈るための経費です。



5億5,000万円

【税務課・地域振興税係】

その他の事業

福祉医療費支給事業	1億2,760万円
幼児教育・保育関連事業	3億1,758万円

基本政策 ② 『環境に配慮したまちづくり』

New

軽井沢町版 レッドデータブック策定事業

生物多様性保全の施策として町域独自の生物多様性や生態系の課題を把握し、絶滅の危機に瀕している生物種や生態系を評価・分類の上、保全のための資料として軽井沢町版レッドデータブックを策定します。



2,280万円

【環境課・環境政策係】

New

環境基本計画関連事業

枯損した樹木の維持管理について、樹木医に相談できる窓口を開設し適切な維持管理ができる体制づくりを行います。また、危険木の早期除去と修景緑化を目的として伐採等及び伐採後の植栽に補助金を交付します。



880万円

【環境課・環境政策係】

新エネルギー・ 省エネルギー促進事業

2050年に向けた「CO₂排出実質ゼロ」の実現を目指すため下記の補助金を交付します。

- ・電動式刈払機等普及促進補助
- ・電気自動車等普及促進補助
- ・省エネ住宅促進補助
- ・電気自動車等用普通充電設備設置補助

3,050万円

【環境課・環境政策係】

貯木場事業

町内で伐採された樹木の再利用を行っています。丸太を持ち出せるほか、枝葉を細かく破砕して木質チップを作り、無料で配布することで、木質資源の循環利用を推進しています。

2,200万円

【観光経済課・農林振興係】

有害鳥獣対策事業

町内には、ツキノワグマなど多くの野生動物が生息しています。有害鳥獣の捕獲だけではなく、人身事故防止や、動物との共生を目指した総合的な対策を行います。



学習放獣では、人と犬の声でクマに怖さを学ばせます

7,064万円

【環境課・野生鳥獣対策係】

公園施設維持管理事業

都市公園の遊具等を安心して使えるよう、点検に基づき修繕などを行います。また、離山公園区域内における落石などの災害から住民の生命を守るため、落石防護柵の設置を実施します。



5,850万円

【地域整備課・景観まちなみ係】

その他の事業

じん芥処理事業	4億3,815万円
森林環境整備事業	2,864万円

基本政策 / ③ 『快適でにぎわいのあるまちづくり』

New 旧軽井沢ロータリー公共サイン工事

軽井沢町公共サインガイドライン(令和5年4月策定)に沿い、利用者にとって分かりやすく、穏やかで落ち着いた軽井沢の景観に調和する公共サイン(案内看板等)に更新します。



1,782万円

【観光経済課・観光商工係】

New 町道鶴溜線道路改良無電柱化事業

国道18号と、役場西側の町道鶴溜線の交差点を改良し、右折レーンを設置することで、快適に通行できるようになります。また、交差点から中央公民館までの歩道を広げるとともに、電線類を地中に入れ、無電柱化を行うことで、通行しやすく、景観に配慮した、災害に強い道路にします。

1億880万円

【地域整備課・道路河川係】

地方鉄道活性化・再生事業

- ◇しなの鉄道関連
- ・交通系ICカードシステム導入事業負担金
- ・増便事業負担金
- ・緊急安全対策事業負担金
- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業負担金等
- ・中軽井沢駅無人時間解消負担金



7,040万円

【住民課・交通政策係】

都市計画見直し事業

5年ごとに実施する都市計画基礎調査や緑の基本計画といった都市計画事業の基盤となるデータ更新を行うとともに、都市計画法等に基づく土地利用規制などの検討及び設定に向けた事業を実施します。

2,355万円

【総合政策課・まちづくり推進室】

町営住宅維持管理事業



公営住宅長寿命化計画に基づき整備を進めるほか、各種修繕等を行います。

9,978万円

【住民課・住民係】

New 中軽井沢エリアデザインガイドライン策定事業



中軽井沢エリアにおいて、中軽井沢エリアデザイン会議等の検討を踏まえガイドライン(未来ビジョン)を策定します。令和7年度は「中軽井沢エリアデザイン

プラットフォーム(仮称)を設立し、未来ビジョン策定に向けたアンケートやワークショップを開催します。

700万円

【総合政策課・まちづくり推進室】

防災施設整備事業



・公民館分館等避難所Wi-Fi設置委託
携帯電話回線が輻輳した場合でも、被害情報の収集や安否確認等に利用ができ、避難所での時間を快適に過ごせるようにするため、一次避難所となる公民館分館等(24箇所)へWi-Fi環境の整備を行います。

450万円

【総合政策課・危機管理室】

その他の事業

道路維持管理事業	2億2,973万円
観光誘客・宣伝事業	5,607万円

基本政策 / ④ 『誰ひとり取り残さないまちづくり』

New 障がい者の社会参加・就労機会確保事業

地域活動支援センターの利用者に、創作などの活動の提供や就労の機会を確保することで、利用者自身が自立した生活をおくるために必要な収入の増を図るとともに地域との交流などの社会参加を促進します。

350万円

【保健福祉課・福祉係】

New 木もれ陽の里大規模改修事業



開館から18年が経過した木もれ陽の里について、個別施設計画に基づき、屋根などの改修と冷温水発生装置の修繕を行います。

1億8,879万円

【保健福祉課・福祉係】

西部小学校東教室棟建設事業



西部小学校教室不足解消のため、令和8年度供用開始に向けて工事を進めてまいります。

7億2,700万円

【こども教育課・学校教育係】

軽井沢高校魅力化推進事業



単位制授業への支援として生徒向けの講座や教諭との合同研修を実施し、地域との関わりや探究学習の幅を広げてまいります。

2,553万円

【こども教育課・軽井沢高校・教育魅力化推進係】

学校給食無償化事業

令和4年度より保護者への経済的負担の軽減および子育て環境の向上を図るため、町立小中学校の学校給食費の無償化を実施。児童生徒に安心、安全な給食を提供しています。

1億960万円

【こども教育課・学校教育係】

私立等小中学校食材費給付事業

公立小中学校の給食費無償化に伴い、町内に住所を有する私立等小中学校へ通う児童生徒の保護者への経済的負担の軽減および子育て環境の向上を図るため食材費の給付を行っています。

1,533万円

【こども教育課・学校教育係】



基本政策 // 5 『協働とパートナーシップのまちづくり』

New スポーツ合宿
促進補助

町内のホテル・旅館・民宿・ペンションへ宿泊をし、かつ町営のスポーツ施設(有料)を利用した町外の学生単位で活動するスポーツ競技団体へ、1人あたり1泊1,000円の補助を行うことにより、長期滞在型のスポーツ合宿誘致を促進します。

300万円

【観光経済課・スポーツ推進係】

New アイスアリーナ大規模改修事業



老朽化したアリーナリンク内の天井調査や照明LED化など改修を行うための実施設計を行います。

7,200万円

【地域整備課・景観まちなみ係】

**重要文化財・旧三笠ホテル
防災・活用整備事業**

令和元年度から国庫補助を活用して進めていた重要文化財旧三笠ホテルの保存修理工事が3月に完了しました。同様に国庫補助を活用して令和5年度より開始した防災・活用整備工事はエレベーター・トイレ棟および消火ポンプ室棟と外構の整備を引き続き進め、6月の完成を目指しています。

リニューアルオープンは10月を予定しています。



3億2,080万円

【生涯学習課・文化振興係】

New スカップ軽井沢
プールサイド他改修工事



老朽化したプールサイドシートの張替えとプールスライダーの更新を行います。

4,000万円

【地域整備課・景観まちなみ係】

その他の事業

健康づくり事業	6,948万円
母子保健事業	3,921万円

庁舎改築周辺整備事業

令和7年3月に策定した基本計画に基づき、庁舎と交流センターを一体化した“軽井沢らしい建物”を目指して設計を進めていきます。今年度は基本設計の策定までを予定しており、令和11年度中の供用開始を目指します。引き続き住民の皆さんや職員の声をしっかりと聴きながら事業を進めていきます。



8億2,388万円

【新庁舎周辺整備課・新庁舎周辺整備室】

公民館分館活動事業

高齢者、障がい者、車いす利用者等が公民館分館を利用するにあたり、支障のある環境をバリアフリー化します。今年度は新軽井沢公民館分館と馬取公民館分館の工事を

310万円

【生涯学習課・中央公民館】

国際交流事業

国際理解の向上及び姉妹都市との積極的な交流を推進するため、町民等が海外へ渡航し実施する国際交流事業に対し、補助金を交付します。

270万円

【総合政策課・政策秘書係】

New みんなの共生未来会議事業

だれもが自分らしく活躍できるまちの実現のために、男女共同参画(ジェンダー平等)に関する学習会を開催したり、気軽に情報交換や交流する機会を設けることで、性別に関係なく住民同士が協力し合い、支え合うための意識づくりやつながりづくりを行います。

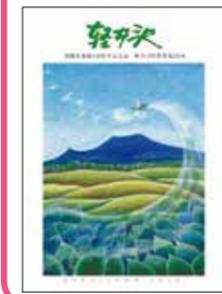


700万円

【総合政策課・共生社会推進係】

New 町勢要覧作成事業

2026年に保健休養地140周年を迎えるにあたり、記念誌を発行します。町内外に町の魅力を発信することで、住民及び来訪者の幸福度向上を目指します。(令和7年度から8年度までの2か年事業)



400万円

【総合政策課・企画調整係】

海外交流事業

姉妹都市ウィスラーに中学生を派遣し、またウィスラー生徒を受け入れます。



国際交流を通じて、次世代を担う青少年の見聞を広げる機会を創出し、国際感覚豊かな人材を育てます。

586万円

【生涯学習課・社会教育係】

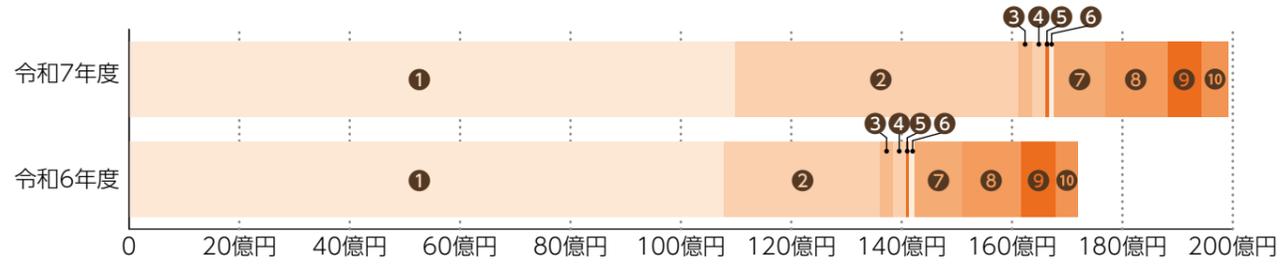
その他の事業

都市計画施設管理事業	3億2,000万円
情報推進事業	9億1,037万円

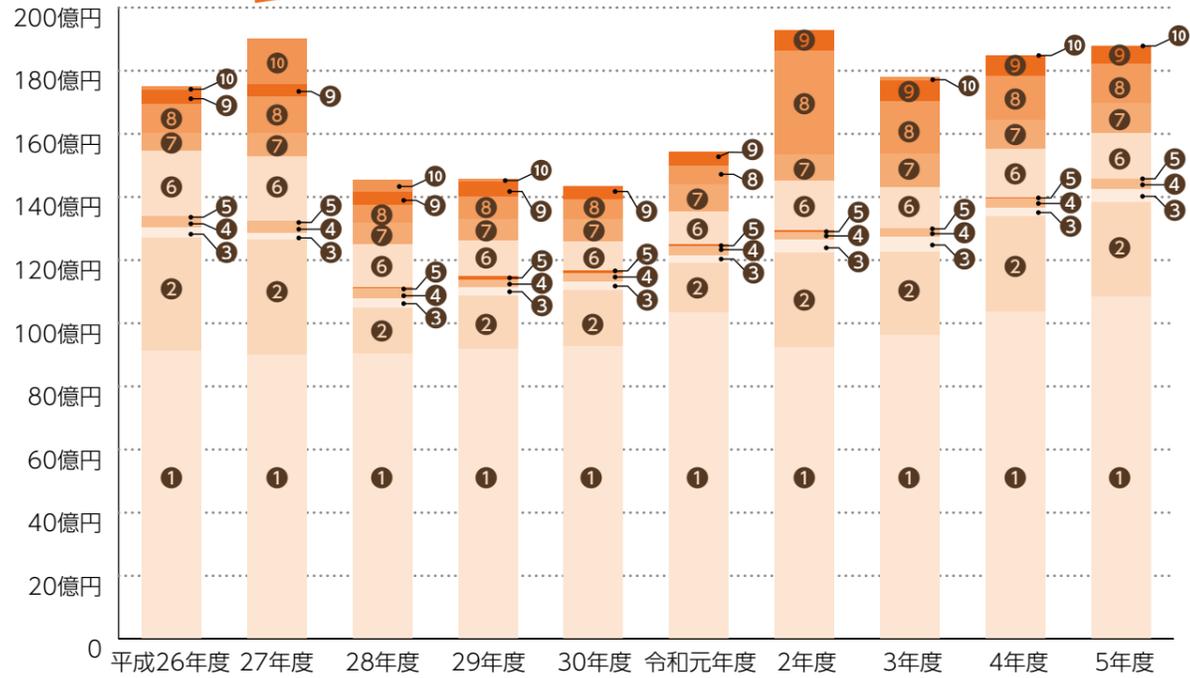
歳入状況



前年度との比較



歳入 平成26年度からの決算状況推移



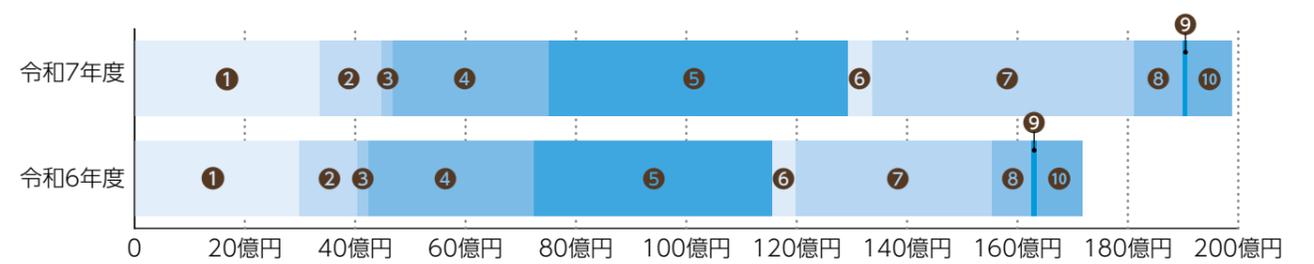
- ① 町税
- ② 財産収入・繰入金・寄附金
- ③ 諸収入
- ④ 使用料及び手数料
- ⑤ 分担金及び負担金
- ⑥ 繰越金
- ⑦ 地方譲与税・交付金
- ⑧ 国庫支出金
- ⑨ 県支出金
- ⑩ 町債

※決算額は、総務省地方財政状況調査（決算統計）に基づき集計されています。そのため、町が取りまとめる歳入歳出決算書と集計方法が異なることから、金額が相違しておりますので、あらかじめご了承ください。

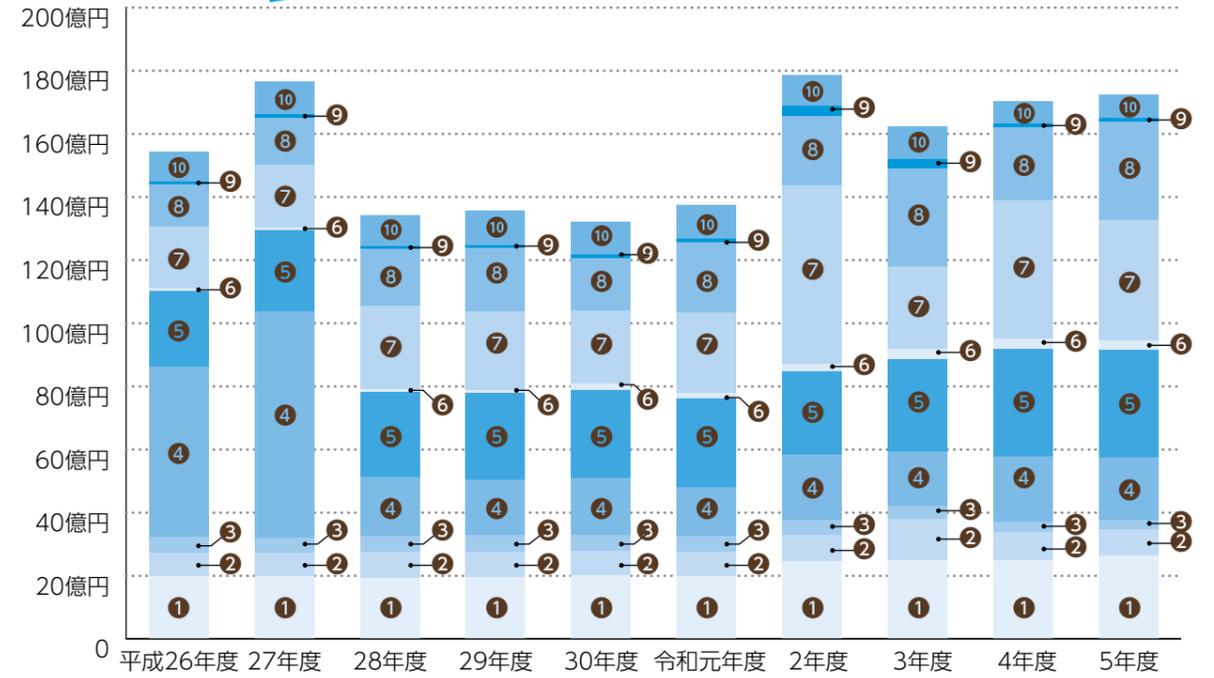
歳出状況



前年度との比較



歳出 平成26年度からの決算状況推移



- ① 人件費
- ② 扶助費
- ③ 公債費
- ④ 投資的経費
- ⑤ 物件費
- ⑥ 維持補修費
- ⑦ 補助費等
- ⑧ 積立金
- ⑨ 投資・出資・貸付金
- ⑩ 繰出金

※決算額は、総務省地方財政状況調査（決算統計）に基づき集計されています。そのため、町が取りまとめる歳入歳出決算書と集計方法が異なることから、金額が相違しておりますので、あらかじめご了承ください。

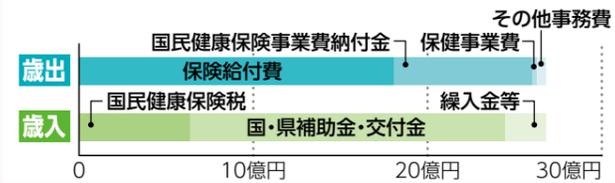


特別会計の概要

国民健康保険事業勘定特別会計

26億7,770万円 住民課保険年金係

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療機関に受診するため、加入者がみんなで助け合う制度で、長野県と軽井沢町が保険者となり、主に加入者の皆さんが収める国民健康保険税で運営しています。



駐車場特別会計

3億562万円 観光経済課観光商工係

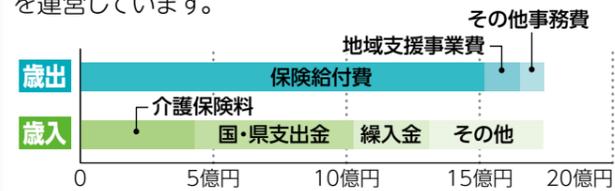
町内7か所にある町営駐車場を安全に使用していただくため、管理運営を行っています。



介護保険特別会計

17億4,024万円 保健福祉課高齢者係・地域包括支援係

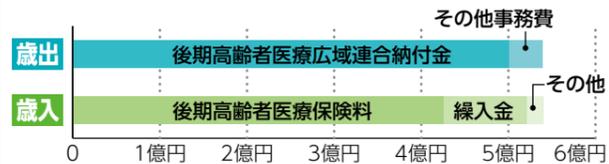
高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができ、万が一介護が必要となったときは、サービスを利用できる介護保険事業を運営しています。



後期高齢者医療特別会計

5億3,981万円 住民課保険年金係

高齢者の医療制度を安定的に運営していくため、長野県全体でつくる後期高齢者医療広域連合で運営されています。



公営企業会計の概要

公営企業の会計は、収益的収支（損益勘定）と資本的収支（資本勘定）の2つに区分されています。

水道事業会計

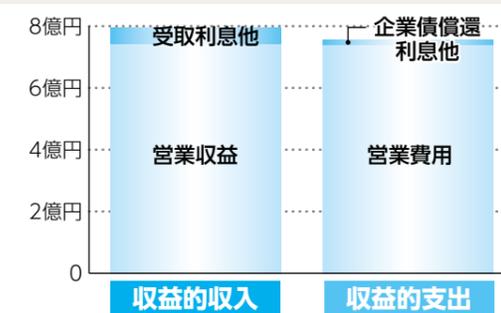
上下水道課

水道は、私たちの毎日の暮らしに欠かせない大切な役割を持っています。そのため町では、皆さんに安心して安全な水道水を供給できるよう、各種の水質検査や水源、浄水施設、配水池及び送配水管等の維持管理を行っています。



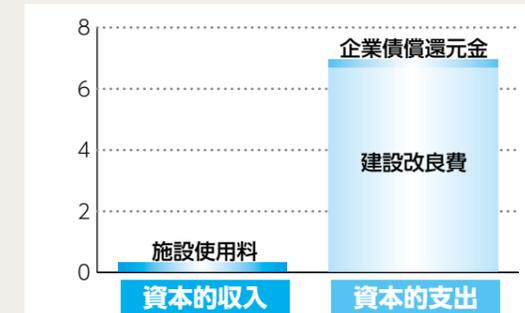
収益的収入・支出

収益的収支は、企業の毎年度の営業活動により発生する収入と必要になる経費のことをいいます。水道事業では、水道使用料が主な収益的収入で、水道水を供給するための人件費、光熱水費、修繕費及び委託料等が収益的支出となります。



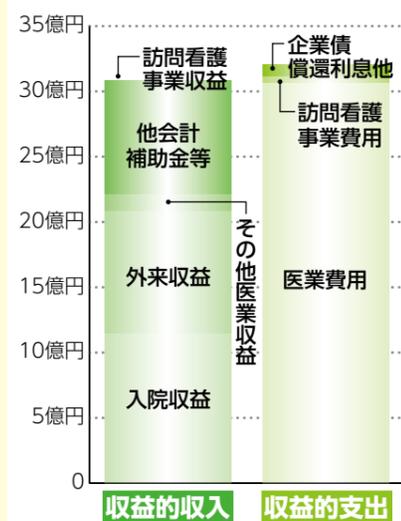
資本的収入・支出

資本的収支は、将来的にも安心して安全な「水」を家庭に供給するため、水道施設の整備のために新たに水道に加入する方等に納めていただく施設使用料が資本的収入で、配水管等の改良工事、浄水施設の更新など水道水供給のための施設整備費が資本的支出となります。



収益的収入・支出

入院・外来診療や各種健康診断、予防接種などの収入が収益的収入となり、病院職員の人件費、診療に必要な医薬品・材料費、光熱水費及び委託料等が収益的支出となります。



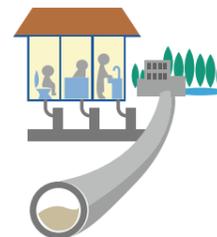
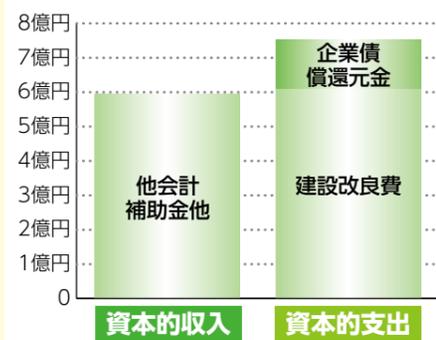
軽井沢病院は、「心あたたかい良質な医療を提供し、地域から信頼され愛される病院を目指す」との理念に基づき、軽井沢町における地域医療の拠点病院として、近隣病院や地元開業医などの関係機関と連携をはかり、日々の診療にあたっています。

軽井沢病院事業会計

軽井沢病院

資本的収入・支出

質の高い医療サービスを提供するため、医療機器の計画的な購入や病院関係設備の整備に係る他会計からの繰入金などが資本的収入、病院関係施設の修繕や医療機器購入に係る費用が資本的支出となります。



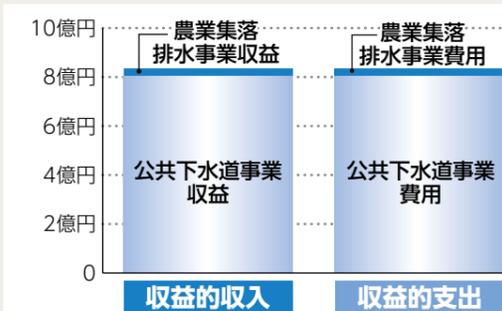
下水道事業は、家庭や事業所から排出される汚水を集め、処理をし、生活環境の改善や水質保全を図っています。

下水道事業会計

上下水道課

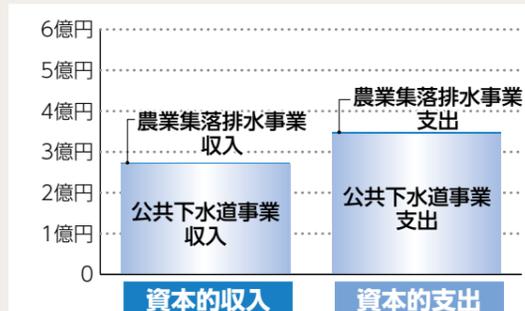
収益的収入・支出

下水道事業では、下水道使用料や農業集落排水施設使用料が主な収益的収入で、下水道事業に係る人件費、修繕費及び委託料などが収益的支出となります。



資本的収入・支出

資本的収支は、下水道施設の建設や更新に係る国庫補助金、企業債、他会計からの繰入金や受益者負担金などが資本的収入で、下水道施設の整備費と、企業債償還元金が資本的支出となります。



統一的な基準による公会計制度に基づく財務書類(令和5年度)



1 はじめに

全国の自治体においても民間企業と同様に発生主義・複式簿記の考えを取り入れた、新地方公会計制度に基づく財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)の作成が求められ、当町においては、平成20年度決算資料から、財務書類を作成してきました。しかし、財務書類作成に関しては、複数の方式が存在していたことから、市町村間の比較を容易にするため、総務省が平成27年1月に公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、全ての地方公共団体において、原則として平成27年度から平成29年度までの3年度間に統一的な基準による財務書類等を作成し公開していくこととなりました。

2 対象となる会計の範囲

4つの財務書類は、「一般会計等(一般会計)」と特別会計や企業会計をあわせた「全体会計」、当町が関係する関連団体を含めた「連結会計」の3つの区分で作成します。

区分		対象となる会計名称
全体会計	一般会計	一般会計
	特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計 駐車場特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
	企業会計	水道事業会計 下水道事業会計 国民健康保険軽井沢病院事業会計
連結会計	一部事務組合等	佐久広域連合 長野県市町村自治振興組合 長野県後期高齢者医療広域連合 北佐久郡老人福祉施設組合養護老人ホーム佐久良荘 浅麓環境施設組合 浅麓水道企業団 佐久市・軽井沢町清掃施設組合 東北信地区交通災害共済事務組合 佐久市・北佐久郡環境施設組合 長野県地方税滞納整理機構 長野県市町村総合事務組合

- ※全体会計は、町関係のすべての会計が合計されて、財務書類を作成しています。
- ※公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は、令和4年4月1日から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計に統合されています。
- ※一部事務組合等は、複数の自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体です。各組合に対する負担率等に応じて按分し、全体会計と合計し、連結会計財務書類が作成されています。
- ※作成基準日について
 - ・会計年度の最終日である令和6年3月31日です。
 - ・出納整理期間(令和6年4月1日から5月31日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものととして処理しています。
 - ・企業会計及び関係団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに入金されたものととして処理しています。

3 財務書類について(※金額は、一般会計ベースで表示)

【貸借対照表:BS】「ストック情報」
 年度末(3月31日)時点において、町が保有する「固定資産」と将来現金化して各種行政サービスに使用する「流動資産」の合計の「資産」と、将来の世代が負担しなければならない「負債」、これまでの世代が負担してきた「純資産」の金額で構成されています。

【固定資産】 庁舎、学校、道路及び公園等住民サービスを提供するため保有する財産の合計額です。 736億9,918万円	【負債】 町債(借金)など将来の世代に負担となるものの合計額です。 24億1,984万円
【流動資産】 財政調整基金(貯金)など将来現金化して行政サービスに使用する財産です。 うち現金預金 15億5,792万円	【純資産】 過去の世代や国・県が負担し、将来返済しなくてもよい財産です。 795億4,779万円
資産合計 819億6,763万円	負債及び純資産合計 819億6,763万円

【行政コスト計算書:PL】「フロー情報」
 1年間の行政活動で、福祉、補助金の交付やごみの収集にかかる経費など資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストと使用料・手数料等の収益を示すものです。

【経常費用合計】
 人件費、物件費、補助金や児童手当など社会保障関係給付費に係る費用の合計です。
144億9,579万円

【経常収益合計】
 使用料・手数料などサービス提供の収入の合計です。
13億5,769万円

【臨時損失合計】
 資産除売却の損失額です。
1,638万円

【臨時利益合計】
 資産除売却の収益額です。
665万円

純行政コスト
131億4,783万円

【資金収支計算書:CF】「現金収支情報」
 1年間における資金の流れを示すもので、性質に区分して、支出と収入を示し、どのような活動に資金が使われたかを示します。

【業務活動収支】
 行政サービスを行う中での収支状況です。
33億7,612万円

【投資活動収支】
 学校、道路や公園などの資産形成に係る収入と支出の状況です。
△30億379万円

【財務活動収支】
 町債(借金)の借入(収入)や償還(返済)の収支状況です。
△2億5,946万円

【前年度末資金残高】
14億4,505万円

本年度末資金残高
15億5,792万円

【純資産変動計算書:NW】「純資産の変動情報」
 貸借対照表のうち「純資産の部」に計上されている数値が1年間でどのように変動(増減)したかを示すものです。

前年度末純資産残高
775億921万円

【純行政コスト(△)】
 行政サービスに対するコストの財源不足分を表しています。
△131億4,783万円

【財源】
 町税などの税収等及び国・県等補助金など行政コスト計算書に計上されない財源の合計です。
152億258万円

【固定資産等の変動】
 無償譲渡で取得した固定資産等の変動額です。
△1,617万円

当期末残高
795億4,779万円

4 財務書類からわかること(連結会計ベース)

- **町民一人あたりの資産額**……町が所有する資産額の町民一人あたりの金額です。**379.4万円**
- **町民一人あたりの負債額**……純経常行政コスト(資産形成につながらない行政サービス等)は、町民一人あたりいくらかかっているのかを表しています。**11.2万円**
- **町民一人あたりの人件費**……行政コストのうち人件費だけに絞って町民一人あたりのコストを表したものです。**12.5万円**
- **町民一人あたり物件費**……業務委託料やインフラ等資産関係の維持補修費等の物件費が町民一人あたりいくらかかっているのかを表しています。**17.5万円**

※財務書類の数値に基づき計算後、四捨五入を行っているため、記載金額と一致しない場合があります。



町の貯金

そもそも『基金』とは…

各家庭の貯金にあたるものを**基金**といいます。
 基金は、災害などでお金が必要になった時や収入の減少に対応するために積立て(財政調整基金)をしておきます。
 このほかにも、**将来の事業のため計画的に積み立てておきます。**

【一般会計分の基金の状況】

基金の種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政調整基金	53億3,500万円	56億6,810万円	64億 12万円	66億8,537万円
減債基金	6,773万円	3,177万円	1,408万円	1,269万円
各種目的基金	47億6,757万円	48億5,390万円	56億2,329万円	66億1,844万円
合計	101億7,030万円	105億5,377万円	120億3,749万円	133億1,650万円

財政調整基金とは

財政を運営していくうえで、収入の不足を補うための積立金です。

減債基金とは

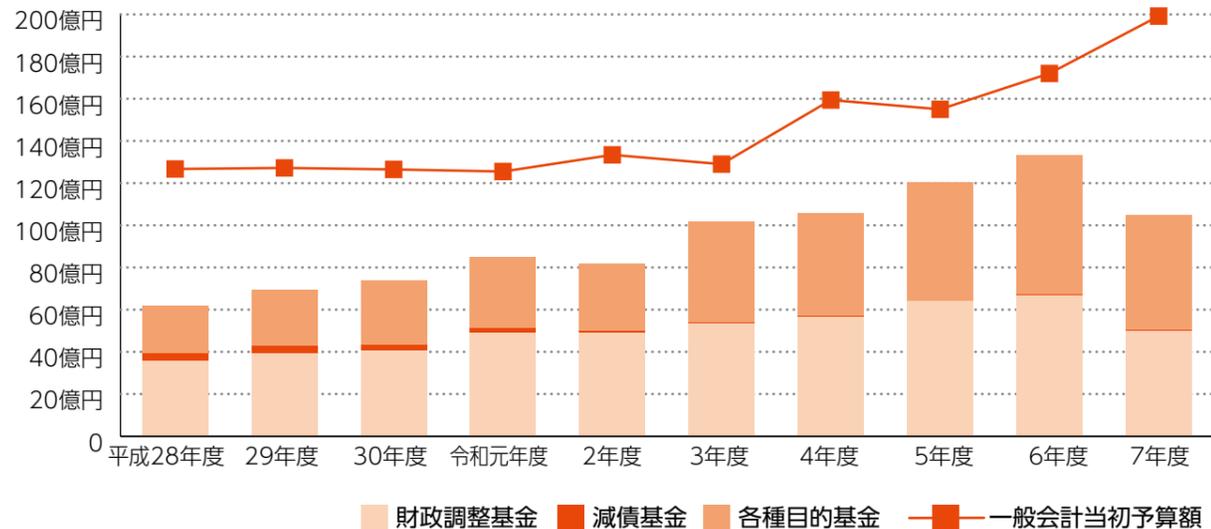
借入金(町債)の返済に使うための積立金です。

各種目的基金

各種事業のため計画的に積み立てる基金となります。
 義務教育管理振興基金、農業振興基金、町民福祉施設建設基金、下水道建設工事基金、土地開発基金、芸術・文化振興基金、さわやか軽井沢ふるさと基金、庁舎改築周辺整備基金、森林環境整備基金、企業版ふるさと応援基金があります。

10年間の一般会計決算(予算)額基金の推移

※基金残高は、平成28～令和6年度は決算額ベース、令和7年度は、年度末時点での残高見込み額となっています。



町の借金



『町債』はどのくらい？

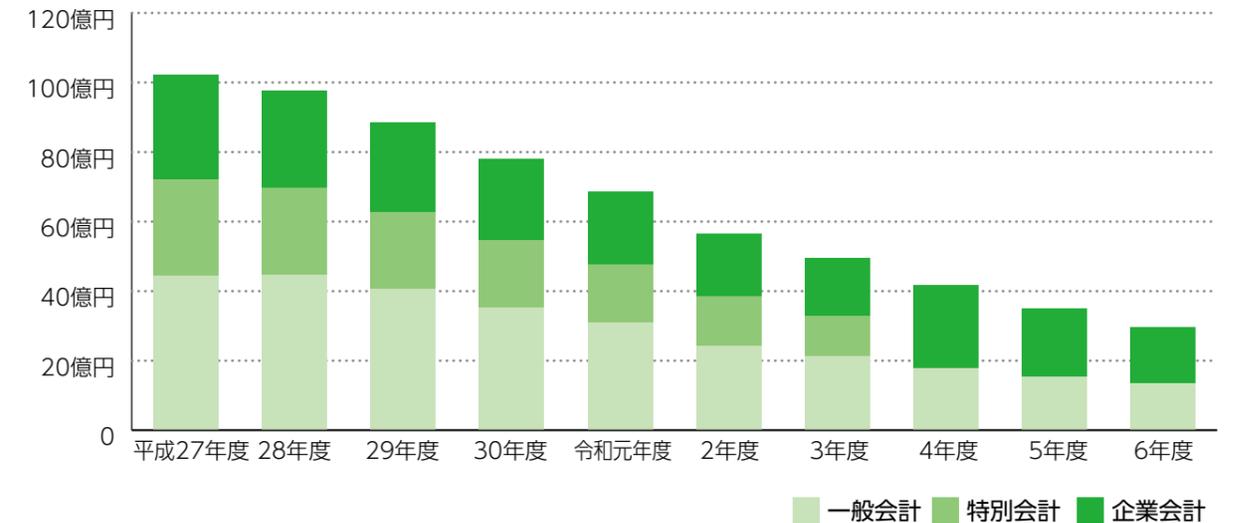
家庭の借入金にあたるものを**町債**といい、道路や公園、学校などの公共施設の整備には、一度に多額の費用が必要となり、資金を調達するための手段として、借入れをする場合があります。町債は、公共施設の建設などにおいて現世代のみが負担するのではなく、将来その施設を利用する世代にも負担を分割することができる制度となっています。

【町債の状況】

会計区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計	21億2,389万円	17億9,014万円	15億3,068万円	13億4,166万円
公共下水道事業	11億1,108万円	9億 879万円	7億5,694万円	6億1,406万円
農業集落排水事業	4,940万円	4,254万円	3,580万円	2,911万円
病院事業	14億 502万円	12億5,343万円	10億9,924万円	9億4,237万円
水道事業	2億6,763万円	1億6,650万円	9,405万円	4,662万円
合計	49億5,702万円	41億6,140万円	35億1,671万円	29億7,382万円

10年間の町債の推移

※令和4年度より公共下水道事業、農業集落排水事業は特別会計から企業会計へ移行しました。



わたしたちのお金がこのように...

令和7年度

使い道

税金10,000円の

お年寄りや児童福祉に
1,870円



道路・河川・まちづくりに
1,132円



教育や文化等の振興に

1,584円



日常生活の環境整備に
804円



健康を守るために
709円



観光・商工業の振興に
255円



防災・救急のために
207円



農業振興のために
198円



一般行政経費に
3,241円



令和7年度
予算のあらまし

作成 長野県軽井沢町（総務課財政係）
〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381-1
電話 0267-45-8914 FAX 0267-46-3165
作成日 令和7年5月
編集 中澤印刷株式会社



karuizawa
軽井沢町シンボルマーク